

グループホーム ひかる 入居料

令和6年9月1日現在

介護保険 1割負担 (30日間概算)

※部屋代1,800円/日 利用の場合

※1単位=10.14円(徳島市の地域区分「7級地」)

単位 円/月

要介護度	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	部屋代	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) ※(c)	合計目安
要支援2	22,470	1,600	56,100	54,000	4,477	139,047
要介護1	22,590	2,960			4,752	140,827
要介護2	23,640				4,948	142,090
要介護3	24,360				5,082	142,956
要介護4	24,840				5,171	143,533
要介護5	25,350				5,266	144,146

介護保険 2割負担 (30日間概算)

※部屋代1,800円/日 利用の場合

要介護度	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	部屋代	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) ※(c)	合計目安
要支援2	44,940	3,200	56,100	54,000	8,954	167,994
要介護1	45,180	5,920			9,505	171,553
要介護2	47,280				9,895	172,080
要介護3	48,720				10,163	175,812
要介護4	49,680				10,342	176,965
要介護5	50,700				10,531	178,192

介護保険 3割負担 (30日間概算)

※部屋代1,800円/日 利用の場合

要介護度	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	部屋代	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) ※(c)	合計目安
要支援2	67,410	4,800	56,100	54,000	13,431	196,940
要介護1	67,770	8,880			14,257	202,279
要介護2	70,920				14,843	206,069
要介護3	73,080				15,245	208,667
要介護4	74,520				15,512	210,398
要介護5	76,050				15,797	212,418

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は(a)+(b)の18.6%です。

※合計は(a)+(b)+(c)×10.14円と食費+居住費の金額になります

●上記金額は、実際の精算時には加算等により若干の金額の違いが生じることがあります。

<介護保険基本サービス料>

要支援2	749単位
要介護1	753単位
要介護2	788単位
要介護3	812単位
要介護4	828単位
要介護5	845単位

<基本加算項目>

①初期加算	30単位/日
(入居日から30日間算定)	
②医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	37単位/日
③医療連携体制加算(Ⅱ)	5単位/日
④サービス提供体制加算(Ⅰ)	22単位/日
⑤科学的介護推進体制加算	40単位/月
⑥協力医療機関連携加算	100単位/月
<u>(②③⑥は要支援算定なし)</u>	

<その他加算項目>

・生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位/月
・生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
・高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10単位/月
・認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日
・栄養管理体制加算	30単位/月
・入院時費用(1月に6日を限度)	246単位/日
※入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者について、 退院後の再入居の受入体制を整えていること。	
・看取り介護加算	
死亡日以前31日～45日以下	72単位/日
死亡日以前4日～30日以下	144単位/日
死亡前日及び前々日	680単位/日
死亡日	1,280単位/日

<食費>

- ・1,870円/日→56,100円/月
- 朝食：470円
- 昼食：700円
- 夕食：700円

<部屋代>

- ・1,100円/日→33,000円/月 (28号室)
- ・1,200円/日→36,000円/月 (29号室)
- ・1,300円/日→39,000円/月 (18,19,27号室)
- ・1,500円/日→45,000円/月 (15,16号室)
- ・1,800円/日→54,000円/月 (11～14,17,21～26号室)

<実費>

- ・散髪代(業者指定の金額) 1,800円～2,200円
- ・おしめ代
- ・日用品(ティッシュ、歯ブラシ、ポリデント他)